



衆議院議員 中川たかもと

国政レポートVol.7



新型コロナウイルスへの対策について～予算委員会(分科会)にて提言～



「私は名古屋市会議員を7期務め、コロナ対策本部長として第1波から第5波にかけて対策に奔走してきた経験から、現行法のまま、また、今のやり方のままでは迅速な対応ができないと考えます。

スピード感を持った対応をするために、関係する法律の改正をはじめ、制度として見直しできるのであれば一刻も早く手を付けていく。そして重症者の方や大切な命を守る。これこそが政治であり、国の役割である。」

(中川たかもと発言骨子)

○ 軽症者宿泊療養施設について

軽症者宿泊療養施設は、コロナ陽性者のうち入院を必要としない方に適切な療養環境を提供する施設で、感染症法では『都道府県知事が必要な宿泊施設の確保に努めなければならない』とされています。

例えば、名古屋市では、第1波から第2波の際、陽性者の急増に備え、国内各地で設置され始めていた軽症者宿泊療養施設の市内への設置を愛知県に求めましたが、残念ながらその設置は遅れ、第2波のピークを過ぎた後での開設となりました。また、第6波に備えて増設が望まれていましたが新たに2か所が増設されたのは本年の1月下旬から2月にかけてのことでした。もう少し早く対応できなかったのかという声を多くの方から頂いて参りました。

➡ 自ら確保できる体制のある大都市・指定都市がスピード感を持って設置していくために、権限を財源とともに移譲すべき！

○ 酸素ステーションの設置について

愛知県では、第5波の感染爆発を受け、令和3年9月に酸素ステーションが設置されました。

しかし設置に時間がかかり、設置された時には、すでに第5波の感染のピークを過ぎておりました。

また、患者搬送を行う消防救急業務は、県ではなく各市町村が担っており、ここの調整ができないと酸素ステーションとして上手く機能しません。結果として愛知県の酸素ステーションの利用者はゼロでありました。



12月16日委員会分科会質問にて

➡ 酸素ステーションを、消防救急隊との調整も含め、指定都市が自ら設置することで命を守る迅速な対応が可能となるとともに、県の負担軽減にも繋がる！

○ 臨時医療施設(コロナ専用病院)の設置について

コロナ専用病院は、名古屋市の判断によって設置することはできません。重症者の方を守り、命を守るためにも、よりスピーディーな対応が求められます。

指定都市のポテンシャルを活用し、消防救急隊の患者搬送の調整を含め、自らの判断で軽症者宿泊療養施設や酸素ステーションを臨時の医療施設に転用することができれば、いち早く治療に結び付けることができ、重症者や死亡者を減らすことができます。臨時の医療施設の創設について指定都市が自らの判断によって設置するためには、新型インフルエンザ等対策特別措置法の見直しが必要！

○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（予算措置）について

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は、感染拡大防止対策や医療提供体制の整備等について、都道府県の取組を包括的に支援するための交付金であり、市町村はこの交付金を都道府県から受け取る仕組みとなっています。

しかしながら、県から市町村へ交付金が配分されるまでに数か月を要するケースもあり、市町村において、地域の実情に応じ、柔軟かつ機動的に活用することが困難なケースが生まれています。

例えば、愛知県においては、多額の交付金を国に返還するという事態が発生してしまいました。

指定都市などの大都市部で新型コロナの陽性患者が多数発生している状況を鑑みれば、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などの感染症対策に係る緊急的な交付金は、指定都市等に直接交付した方が高い効果が見込まれる！

※指定都市からも国へ要望しています 指定都市「令和4年度国の施策及び予算に関する提案」より抜粋

【新型コロナウイルスワクチン接種に係る国の措置】

1. ワクチン接種は、国の負担により実施するものであることを踏まえ、接種事務に携わる職員人件費も含め、地方自治体の負担が生じないよう、全額国費による財政措置を講ずること。
2. 国が示した平日の接種委託費用単価は、接種医療機関をできるだけ多く確保するためにも、十分なインセンティブを持つよう、慎重な取り扱いや往診など様々な接種手法に見合った設定とすること。
3. ワクチンについては、国の責任において安定的な供給を行うとともに、保育士や教職員などを含めたエッセンシャルワーカーに対して優先接種できるよう十分な供給を行うこと。また、供給の時期や量について、速やかに情報提供を行うこと。
4. ワクチンの安全性、有効性及び副反応に関する情報について十分に周知すること。
5. ワクチン流通等の調整に関する道府県の権限を希望する指定都市に移譲すること。
6. ワクチン関連システムの地方自治体等の問い合わせに即時対応できる体制を早急に構築し、入力作業を簡易にするなど現場の負担を最小化するために必要なシステム改修を行うこと。また、地方におけるデータ抽出の負担を軽減するため、住基データなどがワクチン関連システムに自動的に取り込まれるよう、システム間の連携を行うとともに、システム操作に不慣れな医療機関への対応を柔軟に行うこと。
7. 指定都市など大都市部において、地方自治体に新たな負担を生じさせることなく、政府によるワクチン接種会場の設置・運営等により、ワクチン接種の加速化を図ること。また、地方自治体が設置する大規模会場での接種に対して、必要となるワクチンを確実に確保するとともに、地方自治体の負担が生じないよう、必要とされる額の財政措置を遺漏なく講ずること。
8. 65歳未満への迅速な接種も展望し、企業や大学等での接種など、平日の昼間も含めて、住民票の有無にかかわらず、簡易な方法で接種が可能な仕組みについて、国の責任において検討すること。
9. キャンセルが生じた場合等にワクチンを無駄にしないための具体的な方法を示すこと。
10. 今後の更なるワクチン確保に向け、国産ワクチンの研究開発の促進、国内でのワクチン生産体制の強化について、国の責任において推進すること。

○ 医療提供体制（治療薬の配備）について

新型コロナウイルス感染症の治療薬である中和抗体薬、経口抗ウイルス薬などは、都道府県の選定した医療機関や薬局に配備されています。

こうした治療薬の在庫管理等について愛知県との情報共有が必要不可欠です。

治療薬の配備についても直接指定都市が窓口になれば、より迅速に地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様のご協力のもと、治療薬を供給することができ、感染拡大をいち早く抑えることができる！



○ ワクチン供給について

昨年の1、2回目のワクチン接種の時ですが、東京や大阪では国が大規模接種会場を設置してワクチン接種を加速させようとする中、愛知県も大規模接種会場を設置いたしました。

しかし、私は愛知県だけに頼るのではなく、名古屋市も独自の大規模接種会場を設置できるように、ワクチンの供給を実現するために国へ要望するなど奔走してきました。

そして、2か所の大規模接種会場の設置を実現させて頂きました。しかし、それでも多くの皆様からは、もっと早くワクチンを打てないのかという要望を頂いて参りました。

現在、新型コロナのワクチンは、国から都道府県に供給され、そこから市町村に配分される仕組みとなっていますが、従来から小児のはしか等の各種ワクチン接種は市町村の業務とされており、地域医師会との調整能力やノウハウも指定都市では十分に持ち合わせています。

そして、集団接種、個別接種、大規模接種を組み合わせながら、現場において最適となるような取り組みを探求しつつ、ワクチン接種を推進しています。



一日も早くスピーディーに全国的な感染を抑えていくためにも、ワクチン配分を希望する指定都市が国と直接調整を行えるようにするとともに、ワクチン流通等の調整の権限も指定都市に移譲し、最適かつ迅速化を図る工夫が必要！

○ 希望する都市が一元的な対応を可能とする特措法等の改正について

コロナ対策において、行政能力を有し、自らその対応を希望する指定都市については国、県と協力をして、ワクチン対応やコロナ専用病院の設置などスピーディーなコロナ対応をすべきであると考えます。



是非とも、新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症法の改正、また、予算措置、運用面についての見直しを行って頂きたい。

山際大臣答弁(骨子)

『感染症対策において**スピーディーな対応は必要不可欠であり、中川委員のおっしゃるとおりです。**

指定都市に動いて頂けるような仕組みに作り変えていく必要があります、

中川委員の意識は共有させて頂きましたので、感染症対策に関して、**法改正の6月までに議論しながら盛り込む努力をしたい。』**



山際大志郎
経済再生
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣



<日本の未来のために>

—「子育て支援」と「女性が輝く社会づくり」を両輪で—

「人」への投資は、国が果たすべき基本的な投資だと考えます。全世代型社会保障構築会議を中心に女性の就労の制約となっている制度の見直し、子育て支援、若者・子育て世帯の負担増を抑制するための改革などを進めるとともに、子ども家庭庁を創設し、国民の皆様が安心して子どもを産み、育てていけるよう取り組みを進めてまいります。

皆様からのご意見やご要望をお待ちしております。

名古屋の成長を国の発展につなげます

松野博一官房長官へ

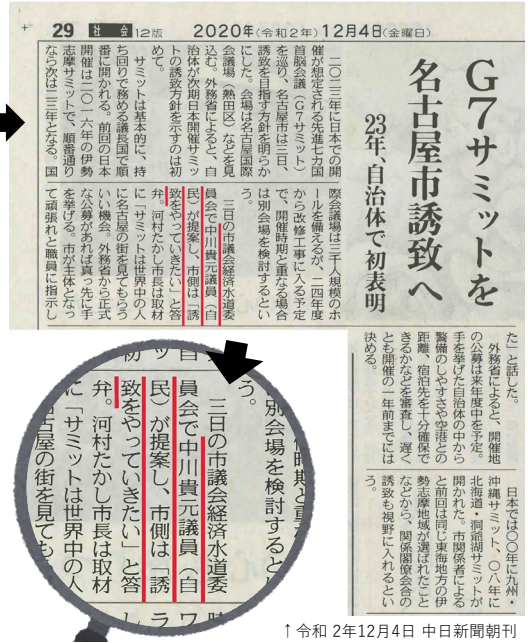
《2023年G7サミット・関係閣僚会合誘致》を要望

令和2年12月

中川たかもとが名古屋市議員の時に提案したものです

2023年に日本での開催が想定されるG7サミットを名古屋市に誘致し、国際的に名古屋をPRするとともに、名古屋市の発展につなげていきたいと考えています！

↓松野官房長官へ要望の様子



牧島かれんデジタル大臣

名古屋市においてもデジタル実装を実現していくことによりカーボンニュートラル時代に向けて新しい産業の確立を進めます。



金子恭之総務大臣

大学の先輩である金子総務大臣と面談させて頂き、名古屋市における大都市問題・人口減少問題などについて議論させて頂きました。



稲田朋美衆院議員

日本の誇るべき伝統や国家の品格を守りつつ新たな日本を創造するための「伝統と創造の会」でご一緒させて頂いております。

西村康稔自民党新型コロナウイルス等感染対策本部長 《新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正の必要性について要望》

西村やすし NISHIMURA Yasutoshi @nishi03 · 2月4日
昨年初当選の中川貴元代議士(愛知2区・名古屋市から、特措法上で道府県と指定都市の権限を調整・整理する提案。より細かく地域の実情に合わせた対応が求められる一方、コロナは広域的な対応が必要。今後、私が座長を務めるコロナ本部特措法PTで議論しますが、中川さんにも議論に加わってまいります。

コロナの感染を抑える為には、名古屋をはじめ感染者数の多い都市（主に指定都市）から抑え込むことが必要であり、感染症法、特措法の改正やワクチン供給等の運用面や財源問題などを一体として見直すことの必要性を要望致しました。西村本部長にツイッターにて投稿して頂きました。

(写真左)

また、西村先生が座長を務める自民党新型コロナウイルス等感染症対策本部の会議でも提言をしています。

(写真右)



↑自民党本部
新型コロナウイルス等
感染症対策本部

中川たかもと略歴

○昭和42年2月25日生まれ○平成元年 早稲田大学商学部卒○衆議院経済産業委員会委員 (R3.12月～) ○衆議院消費者問題に関する特別委員会委員 (R3.12月～) ○自由民主党団体総局法務・自治関係団体、財政・金融証券関係団体副委員長 (R3.12月～)

中川たかもと名古屋事務所 TEL 052-752-6255 FAX 052-752-6256

オフィシャルサイト フェイスブック インスタグラム ツイッター

